

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成23年2月14日

独立行政法人国際観光振興機構

理事長 間宮 忠敏

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人国際観光振興機構(以下、「当機構」という。)が訪日外国人旅行者向けウェブサイトなどを運用中の「JNTO観光情報システム」のサーバ等の運用環境を増強させるための作業です。

今回の機器増強は、外部のデータセンターで現在稼働中のウェブ、データベースサーバ等で構成される運用環境に対して新たなサーバ等を追加し、既存システムと連携して稼働させる事を想定しています。したがって、当該運用環境利用の委託契約を結んでいる「エヌ・ティー・ティー・コミュニケーションズ株式会社(以下、「特定法人」という。))」を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、特定法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

応募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人との契約手続きに移行します。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人と当該応募者に対して企画提案書の提出要請する企画競争又は一般競争入札を予定しております。

2. 業務概要

(1) 業務名

JNTO観光情報システム運用環境の増強

(2) 業務概要

- ①ウェブサーバの追加および各種設定、運用監視
- ②データベースサーバの追加および各種運用、運用監視
- ③ウェブサーバディスク領域の追加および各種設定、運用監視
- ④IPS(不正侵入防止システム)の導入および各種設定、運用監視
- ⑤その他、詳細は仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年2月～平成23年3月31日

3. 応募要件

(1) 基本的要件 次の項目に該当しないものであること。

- ①成年被後見人、被補佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者。

- ②次の各号の一に該当すると認められ、その事実があった後2年を経過しない者。また、これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても、同様とする。
- (ア)契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
- (イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- (ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- (エ)監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- (オ)正当な理由なくして契約を履行しなかった者。
- (カ)前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支援人その他使用人として使用した者。
- ③国及び地方公共団体等から指名停止の措置を受けている者。

(2)技術力に関する要件

別紙仕様書記載の本業務の遂行に対応可能な十分な技術力を有すること。

(3)業務執行体制に関する要件

機構との円滑・迅速な業務遂行が行える体制を有していること。

(4)業務実績に関する要件

同種業務の実績(再委託による業務実績は含まない。)を過去3年間に1件以上有すること。

(5)当機構の平成22・23・24年度一般競争参加資格(又は全省庁統一参加資格)を有する者。

(6)その他の要件については、仕様書による。

4. 手続等

(1)担当部

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10階
独立行政法人 国際観光振興機構 企画部 情報システムグループ
電話03-3216-1781 ファクシミリ03-3214-7680
田中、平野

(2)仕様書の交付期間、場所及び方法

交付期間:平成23年2月14日(月)から平成23年2月25日(金)まで
交付場所:(1)に同じ

(3)参加意思確認書の提出期限、場所

平成23年2月28日(月)12時00分(1)に同じ。

5. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨:日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口:5(1)に同じ。

(3)当機構の平成22・23・24年度一般競争参加資格(又は全省庁統一参加資格)の交付を受けていない者であっても、5(3)により参加希望書類を提出することができるが、その者が上記に

定める応募要件を満たすと認められ、企画競争方式等に移行した場合に企画書等を提出するためには、当該資格の審査を受ける必要がある。